

令和8年度第1回熊本県子ども・子育て会議 議事録

【日 時】令和8年6月12日（金）15：00～16：45

【場 所】熊本県庁本館 5階 審議会室

〔主催者挨拶〕

（八幡会長）

委員の皆様、こんにちは。会長を仰せつかっております八幡です。

先週の熊本日日新聞の一面トップの記事だったかと思います。合計特殊出生率、それから出生数に関する記事が出ていました。熊本県の場合は、前年度に比べて若干出生率は上昇傾向、それから全国6位というようなデータが出ていたと思います。委員の皆様の活発なご尽力の賜物かと、感謝を申し上げます。

議事の内容は、こどもの環境整備はもちろん、熊本県民の皆様のよりよい暮らしを実現することにも繫いくと思いますので、本日は忌憚のないご意見をぜひよろしくお願いします。

では、お手元の会議次第に沿って議論を進めます。

まず、会議次第3議事（1）こどもまんなか熊本実現計画について、事務局から説明をお願いします。

（高橋子ども未来課長）

委員の皆様方、本日はお忙しい中にご出席をいただき、ありがとうございます。事務局の説明をさせていただきます。子ども未来課の高橋です。

昨年度はこの会議を3回開催させていただきました。各回ご熱心なご審議をいただきまして、ありがとうございます。本年もどうぞよろしくお願いします。

それでは、次第に沿いまして、まず、こどもまんなか熊本・実現計画基本方針の概要についてご説明します。

こどもまんなか熊本・実現計画基本方針の概要をご覧ください。

この計画は令和6年度に策定して、今年度が2年目の年となります。皆様、内容をご存知の方もおられると思いますが、今回改選で3名の委員の方に新しくご就任いただきましたこと、また、県のこどもまんなかの取組みにつきまして、いずれもこの計画に基づくことから、改めて、概要について説明をさせていただきたいと思います。

まず、1計画策定の趣旨です。こどもまんなか熊本を実現するための基本的な方針や重要事項等を示すために、この計画を策定しています。

2計画の位置付けです。この計画はこども基本法に基づく県のこども計画として、また、4つの関係計画と一体のものとして策定をしています。そして、県の最上位計画である県政運営の基本方針と総合戦略とは、連携、調和を図って策定をしているとともに、策定にあたってはこども未来創造会議やこどもまんなか応援団などからの意見を反映してい

ます。

計画期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間と設定をしています。

また、※印3つありますが、一番下に記載しているように、計画は基本方針編と具体施策編の二部構成としており、具体施策編は毎年改訂します。

4 本県の現状と課題については、当計画策定当時の内容になりますが、赤字部分を中心にご説明をします。(1) 本県のこどもの状況に関する留意事項として、相対的に貧困の状況にあるこども家庭の割合が13.3%、その中でも特に一人親家庭の割合が40.9%と高い状況にあるということです。

また、児童虐待相談対応件数については、令和5年度が2,739件でした。令和6年度が2,819件、そして令和7年度の件数が2,637件となっています。

(2) 少子化と人口構成の推移です。出生数については、令和5年度が11,189人となっています。令和6年度は出生数が10,377人、そして令和7年度が10,193人となり、10年連続の減という状況になっています。

また、合計特殊出生率につきましては、令和5年が1.47、そして令和6年が1.39、令和7年が1.40、令和6年と令和7年にかけては0.01ポイントの増ということになっています。ただ、出生数を見ますと、いずれも減少傾向にあり、少子化のトレンドは依然続いている認識です。

また、少子化の背景として、少子化や晩婚化が進んでいます。それから、4社会増減関係で、若い女性の転出超過が男性を上回っている状況を勘案して、本県の現状と課題を整理して、5計画が実現を目指す「こどもまんなか熊本」を設定しています。

この計画が目指す「こどもまんなか熊本」は、「こども、若者がキラキラ輝き、県民が家庭や子育てに夢を持てる熊本」を実現することであり、こども、若者、子育て当事者の幸福追求への支援を目的として記載しています。その結果として、少子化・人口減少の流れを大きく変えるとともに、こども・若者、子育て当事者はもちろん、全ての県民にとって社会的価値が創造され、その幸福を高めるため、取組みを進めています。

続きまして、概要②です。「こどもまんなか熊本」の実現に向けて、6計画に関する基本の方針として、6つの方針を掲げています。そして、この6つの方針のもとで、7「こどもまんなか熊本」を実現するための施策例について、現在取り組んでいます。

こども施策を推進するために必要な事項に記載してある意見聴取や人材の確保・育成、気運醸成などの取組みを進めながら、こども施策に関する重要事項に取り組むこととしています。なお、これらの重要事項に係る具体的な取組みについては、「こどもまんなか熊本」推進本部会議において、毎年度、具体施策編として取りまとめます。

最後に、8「こどもまんなか熊本」の実現に向けた数値目標／こども・若者子育て当事者の置かれた状況を把握するための指標ですが、数値目標には、令和11年度計画時の達成目標として設定をしており、現在の状況をモニタリングしながら進めます。

続きまして、資料2 令和8年度具体施策編の概要です。昨年度第3回の子ども・子育て会議に案として諮らせていただき、その後の「こどもまんなか熊本」推進本部会議にて成案となっています。

まず、重要事項の柱ごとに、今年度の主な施策を記載しています。中でも、今年度の新たな取組み、そして拡充する取組みに★印を付けています。本日は、この★印の取組みの中から主なものをご説明させていただきます。

まず、こどものライフステージに応じた支援では、快適な交通環境づくりとして、熊本の渋滞が全国ワーストであることは、報道等もあり皆さんもご承知だと思いますが、交通量が多い交差点の改良や公共交通機関を利用するなどの行動変容を推進していくことで、通勤だけではなく、子ども達の通学の安全・安心を確保していく取組みです。

金融リテラシーの向上は、制限年齢の引き上げが背景にある取組みであり、高校や大学などへ出向いて、消費者トラブルや生活設計などをテーマとした出前講座の実施、消費者教育コーディネーターによる学校訪問や SNS 等での広報啓発を実施して、金融トラブルの未然防止を図る取組みになります。

いじめ・不登校への対応は増加傾向にあります。不登校児童生徒の半数以上が家庭を主な居場所としていることから、社会的自立に向けた支援として、教育支援センターやフリースクールなどに通う際の交通費等の支援を行うものです。

続いて、若者の夢が実現できる環境整備の柱になります。熊本県内就労・就業応援では、ブライト企業等の魅力発信や出前授業、職場体験等の実施、それから県内企業に就職をする若者への奨学金返還等支援などを通じて、県内就労や就業、そして、県内定着を図る取組みになります。

雇用と経済基盤安定のための取組みへの対応です。国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して、価格転嫁の手法を学ぶ講習会の開催や事業者の賃上げ等環境整備に向けた伴走型支援を行う商工団体への助成を行うこととしています。

続いての柱、希望をかなえる結婚・妊娠・出産への支援では、ライフデザイン支援を今年度新規事業として取組みます。就職や結婚、子育てを含めた人生を考える機会を高校生などの若者の方々に提供するため、現在ツールの開発を進めています。今後、高校や大学等でデモを実施し、現場の声を踏まえた改善を図りながら完成をさせて、若い時からライフデザインを描けるように支援します。

続いて、プレコンセプションの普及啓発は若者、特に無関心層に届くように、テーマごとに1分半ほどのショート動画を制作して、県のホームページや SNS で配信をする取組みを行っています。今年度から SNS を活用した24時間の相談体制を整備して、思春期の悩みや不眠症などの相談に幅広く対応しています。

周産期医療体制の充実では、主にハイリスクの妊婦の方が対象になると思いますが、車でおおむね60分以上かかる場所で検診や分娩を受ける必要がある方に対し、交通費等を支援するものです。

次の柱であるあらゆる家庭のニーズに応じた子育て支援では、家庭教育支援の充実について、今年度新たに放課後こども教室や子ども食堂などへ、高校生がボランティアとして参加して、地域活動の活性化や次世代の人材育成を図る取組みをしています。

家族共通の意向を叶える障がい福祉サービスの枠組みづくりは、障がい当事者・家族を対象としたファミリープランを作成して、子育て支援などを含めた家族単位の支援の充実

に取り組むものです。

続きまして、特に支援が必要なこどもへの支援です。本県は生活保護受給世帯のこどもの高校・大学進学率が全国と比べて低いです。こどもの貧困対策として、これまで、進学した後の経済的支援は充実してきていますが、新たに進学のための受験料や模擬試験料を支援することで、進学する前の金銭負担軽減を図るものとなっています。

児童相談体制の強化では、課題を抱えるこどもや子育て家庭に対する支援の充実を図るため、児童養護施設における人材の確保等、こども家庭ソーシャルワーカーの資格取得推進を通じて、不適切な養育の未然防止を図ります。

医療的ケア児の支援は、登下校時の福祉車両等に同乗する看護師の派遣に加えて、今年度から医療的ケアが必要な児童生徒が修学旅行に参加しやすくなるよう、保護者の負担軽減を目的として、修学旅行への看護師の同行に係る必要経費について補助するものです。

最後に施策を推進するために必要な事項として、幼児教育や保育人材不足への対応、教職員の働き方改革の推進、そしてこどもまんなか熊本の情報発信の強化、今年度も引き続き、こども未来創造会議による意見聴取も取組みます。

議事1につきまして、事務局からの説明は以上です。

（八幡会長）

ありがとうございました。非常に膨大な内容をコンパクトにスライドにまとめてご説明をいただきました。継続委員の皆様は、昨年度までの内容でご承知かと思いますが、新しく委員になられた方から何かご意見、ご質問があればお受けしたいと思います。いかがでしょうか。

ございませんか。大丈夫ですか。

そうしましたら、新しい取組みに関しましては、次の2つ目の議事でもご質問ありましたら後ほど、よろしくお願いします。

それでは、御意見等がないようですので、次の議事に移らせていただきたいと思います。

議事の2番目になります。「こどもまんなか熊本」の今後の取組みの方向性について、事務局からご説明をお願いします。

（高橋子ども未来課長）

資料3「こどもまんなか熊本」の今後の取組みの方向性についてご説明します。

1ページ目をお願いします。資料2でご説明をしました★印の事業を抽出してここに記載しています。こどものライフステージに応じた支援、若者の夢が実現できる環境整備、希望をかなえる結婚・妊娠・出産への支援、あらゆる家庭のニーズに応じた子育て支援、特に支援が必要なこどもへの支援、そしてこども施策を推進するために必要な事項について、今年度も様々な取組みを県庁一丸となって進めます。

また、こども・若者、子育てをされている方、そしてこどもに関わる現場におられる方、そのようなこどもまんなか当事者の皆さまのご意見をお聴きして、そこで伺った現状

や課題を次年度以降の施策に繋げていくのが本県の「こどもまんなか熊本」の特徴だと考えています。この部分については、これからも我々、丁寧に行っていきたいと考えています。

2 ページをお願いします。昨年度、こども未来創造会議やこどもまんなか応援団との意見交換、業界団体との意見交換、県民調査などを通じて、貴重な多数のご意見を頂きました。それをこちらにまとめています。

数多くの意見をいただいた中で、今後の県の取り組む方向性についてのご示唆をいただいたと思っており、内容ごとに3つに分けています。今年度のこども未来創造会議などのテーマとして、意見を伺い今年度の取組みに生かすとともに、令和9年度の施策の検討においても、反映をしていきたいと考えています。

昨年度、結婚を含めたライフデザインの支援というテーマで意見聴取の機会を持たせていただきました。そういったこともあり、ライフデザインに関するご意見を多数頂いています。「結婚や子育てについて、高校時代に教えてくれるとよい」これは大学生程度の方からのご意見です。また、子育て世代からは、「結婚や子育てが楽しいことを若い人にも知ってほしい」というご意見もありました。その他、「ライフデザイン教育の充実が必要」や「ライフデザインを若いうちから取り組むことは大事」といったご意見、「ライフデザイン支援やプレコンセプションケア啓発などの事業について、県で主体的にやってほしい」、「ライフデザインやプレコンセプションケアの研修を実施してほしい」というような意見も頂いています。また、ここには記載しておりませんが、大学生程度の年齢の若者の意見として、「SNSなどで結婚や子育てに関するネガティブな情報が流れてくる」、「結婚や子育てに良いイメージが持てない」、「結婚もしたいけれど趣味も続けたい」、「今が充実しているため結婚に興味がない」というような意見もありました。様々な意見をいただき、どれが正解というものはありませんが、価値観も生き方も多様化していることを感じたところです。

また、こども・若者がこれから自分の人生や将来の希望を考えていくにあたって、正しい知識を持ちながら選択・判断ができるように行政として支援をする必要があるとも感じています。

このようなことから、今年度の意見交換のテーマの一つをライフデザイン支援に設定したいと考えています。今年度、結婚や子育ても含めた自分の人生について考える機会を提供し、また、性や健康に関する正しい知識を若いうちから持ってもらえるよう、普及啓発や相談体制の充実を図ることとしており、こども・若者などから意見を頂きながら、これらの取組みをより効果的なものにできるようにしたいと思っています。

昨年度も県庁内全部局において、各部の関連業界団体からの意見聴取を行いました。また、子ども未来課が所管するよかボス企業の方々との意見交換の場を設け、「働きやすい環境を整えるための休暇の検討」、「1日単位でしか取得できなかった年休を時間単位で取得できるように見直す」、「看護休暇や介護休暇を導入する」などの検討、時短勤務やフレックス制、代替職員の確保など、結婚、出産、子育て中も安心して働きやすい職場環境づくりの推進が必要との意見が多く出されました。

また、県ではよかボス企業を推進しており、現在1,000を超える企業等に登録をいただいています。ただし、よかボス企業の中でも、認知度が低いことや社員の満足度は感じにくいという意見も伺っています。よかボス企業は、そこで働く社員や従業員の仕事と生活を応援するということをボスに宣言をしていただきますが、その宣言内容の活動が実現できていないとの意見もいただいたところです。このように、子育てしやすい、働きやすい職場環境づくりへの課題が意見として多く出たことを踏まえ、今年度のテーマとして考えています。

続いて、県が取り組む結婚・子育て支援施策やよかボス企業、各種イベント情報などを発信していますが、それらの情報が様々な場所にあり、必要な情報を取得しにくいとの現状があります。

また、「県の施策について知らなかった」、「支援策や取組みが一目で分かるように情報を一元化すべき」とのご意見もいただいています。このため、今年度、既存の結婚・子育て応援サイトを全面的にリニューアルして、一元的で分かりやすい情報発信を行うこととしています。サイトの構築だけではなく、実際に目に留まるような効果的な情報発信についても、工夫をしていく必要があると考えています。情報の受け手であるこども・若者、そして情報を最も必要とされている子育て当事者の方々に直接意見をお聴きして、より良い情報発信に生かしていきたいと考えています。

次に3ページをお願いします。今年度も、こども・若者、子育て当事者等から意見を聴くこども未来創造会議を実施する予定としています。

下の図表に今年度の取組概要を記載しています。意見をお聴きする場として、こども未来創造会議の出向く型と座談会型を考えています。また、業界団体やこどもまんなか応援団との意見交換も実施します。

まず、こども未来創造会議の出向く型については、保育園や幼稚園、放課後児童クラブなどに私どもが出向き、施設や事業所の職員の方から直接ご意見を伺いたいと思っています。

こども未来創造会議の座談会型では、県央、県北、県南の県内3か所で参加者を公募して、座談会形式で実施します。参加者の方は、年代も立場も様々であるため、ファシリテーターを置き、どなたでも発言しやすい場にしたいと考えています。

また、昨年度からの改善点として、小学生の参加が少なかったため、今年度は夏休みの時期に放課後児童クラブに私どもが出向き、小学生の意見を聴くことを計画しています。こども達も普段の生活環境の中にあるため、本当に屈託のない素直な思いを発言してもらえると思っています。

3業界団体との意見交換は、昨年度に引き続いて庁内の協力を得ており、全部局において実施を予定しています。

4こどもまんなか応援団については、県庁の20～30歳代の若手職員から、庁内の働き方やこども施策についての意見を聴きたいと思っています。昨年度までは本庁と各広域本部を対象としていましたが、本年度からは地域振興局にも対象を広げました。一県民として、そして県職員としての率直な意見が得られればと考えています。

4 ページをご覧ください。こどもまんなか熊本のロードマップのイメージを示しています。この子ども・子育て会議は年3回の開催を予定しています。本日が第1回であり、今年度の進め方や取組みの方向性についてご審議いただきます。また、第2回を10月、第3回を2月に予定をしています。第2回では事務局において、こどもまんなか熊本の施策の昨年度の実績の確認、それらを踏まえた具体施策編の中間整理案を検討して、諮らせていただく予定です。具体施策編は、毎年度改訂をしますので、第3回の会議において、改訂の素案を提案させていただければと思っています。

これと並行して、こども未来創造会議や業界団体との意見交換を実施します。まず、意見聴取の結果について、第2回の子ども・子育て会議でご報告するとともに、いただいた意見は具体施策編の改訂に向けた検討に反映します。

「こどもまんなか熊本」推進本部会議も年3回開催を予定しています。子ども・子育て会議でご審議をいただきました内容を各回の「こどもまんなか熊本」推進本部会議に諮ることとなっています。第3回の子ども・子育て会議で具体施策編の改訂素案についてご審議いただき、3月に第3回「こどもまんなか熊本」推進本部を開催し、令和9年度具体施策編が確定・公表という流れになります。

また、4市町村との連携・情報共有については、県が取り組む「こどもまんなか熊本」の取組みなどを市町村連携会議の開催等を通じて、共有を図ります。また、県からの情報共有だけではもったいないため、市町村間の取組みの共有や情報交換の場として活用していきたいと考えています。好事例があれば、横展開のきっかけになればよいと思っています。

「こどもまんなか熊本」実現のための気運醸成・周知広報については、通年で取り組みます。結婚・子育てに関する情報を一元化したウェブサイトの構築や動画の制作、また SNS を活用した「こどもまんなか熊本」の積極的な情報発信など、効果的な手法を取り入れながら、しっかりと周知を図ります。

ここまでが今年度のスケジュールですが、令和9年度においては、次年度以降の具体施策編改訂に向けた検討、そして施策の実施状況や計画に掲げている数値目標等の検証・評価などを実施して、具体施策編の改訂を行います。

また、こども・若者、子育て当事者の方達からの意見聴取や「こどもまんなか熊本」実現のための気運醸成・周知広報を継続していきます。「こどもまんなか熊本」の今年度の取組みの方向性について、事務局からの説明は以上です。

(八幡会長)

ご説明ありがとうございました。

それでは、ただいまから委員の皆様からのご意見を伺いたいと思います。ご意見がある委員の方は挙手をお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。

お願いします。

（真島委員）

資料2で金融リテラシー向上の説明があり、高校に出向いてと聞きましたが、出向いた中で金融の危険なことに関する説明はされるのでしょうか。もしくは、18歳からできるようになっている投資について、お話されるのでしょうか。

保育士が不足していますが、離職保育士の再就職支援や保育士の魅力発信等とともに、熊本県として、全国的に少しずつ始まっている地域限定の保育士試験に取り組まれることがないのか。意見をお聞きしたいと思います。

（八幡会長）

ありがとうございました。事務局からご回答よろしいでしょうか。

（高橋子ども未来課長）

1点目は、金融リテラシー向上の大学等への出前講座の内容ですが、テーマとしては消費者トラブル、生活設計、家計管理、多重債務対策等というのが例示で挙げられており、生活設計の中に今後の投資の話もあるのかもしれませんが。出前講座については、申込者の方が、このようなテーマでお願いしたいということを申し込めると聞いています。

2点目の保育士の離職防止について、保育士不足、担い手不足というところは、ずっとあると思いますが、再就職支援については、センターを設置して、離職された保育士のデータベース化などに取り組んでいます。

また、保育士の魅力発信についても、実際に保育園へ取材に行き、保育士の1日やこどもと一緒に過ごしている保育士の仕事の様子など、SNSを活用して、頻繁に発信をすることで、就職や将来的に保育の現場に戻ってきていただけるように取組みを進めているところです。

地域限定の保育士の支援というところもありましたが、まずは保育の現場を離れた方に対して、そのような情報発信や働きかけをしながら、人材不足の対応をしていきたいと考えています。

（八幡会長）

はい、ありがとうございました。今のお答えでよろしいでしょうか。

（真島委員）

これは以前から会議の時にも話をしていますが、現場では有料人材紹介会社から、想定年収の25%から40%ぐらいの紹介料をくださいと言われます。300万円の年収の人には、おおよそ100万円前後ぐらいのお金がかかります。そのような状況にも関わらず、2か月ぐらいで退職代行を使って辞めていくという形になっていくと、何のために採用したのかわかりません。地域限定保育士試験は、九州では、まだ福岡しか取り組んでいませんが、試験が通常の2回プラス1回あるということになると、そもそもの底上げにも繋がります。今年度は難しいと思いますが、来年度、再来年度以降にぜひ県と熊本市と合わせ

て検討して頂ければ、保育士不足も少しずつ解消されていくのではないかと思います。

この前ニュースになっていた群馬県の太田市では、保育士の0歳から2歳のこどもに対して、保育士が復帰しやすいように保育料自体を無料にするような取組みもなされているようなので、様々な全国的な取組みの内容も踏まえながら、少しでも掘り起こしができるような政策を期待したいと思います。

（八幡会長）

はい、ありがとうございました。今、法律の問題について口火を切っていただきましたが、関連してどなたかありますでしょうか。お願いします。

（備海委員）

保育協会の備海です。今の話に少し関連しますが、やっぱり産み育てやすい社会をいかに築いていくか。その一番分かりやすい指標は出生数だと思います。そして、出生数をどう増やすかという時に、結婚している方と未婚の方で対応が全然異なると思いますが、今回、既婚者の方に焦点を当てると、熊本は夫婦一組あたり1.9人のこどもを産んでいるので、割とこどもを育てやすい社会にはなっていると思います。ただ、なかなか未婚の人を結婚に持っていくのが、個人の自由もあるので、実際難しいと思います。やはり1.9人を2.3人とかにさらに伸ばす。そういった社会にしていくという方が、現実的に施策としてはやりやすいと思っています。説明の中で子育てしやすい職場環境づくりがありました。が、そのような観点で見ても、保育園やこども園は若い女性の方がいっぱい就労している職場だと思うので、保育士やこども園の職員が働きやすい、子育てしやすい職場づくりを推進することで、もう少しターゲットを絞った効果的な施策ができるのではないかと思います。

時間休や家庭休暇などの休暇、短時間勤務などがあると思いますが、そのようなものを特に保育園などに集中的に推進していただくことで、ターゲットをかなり絞ったところで、熊本県の出生数増加に繋がり、ひいては保育士の魅力の向上、職場の魅力の向上にも繋がると思いますので、是非そういった施策も考えていただければと思います。

（八幡会長）

ありがとうございました。何かお考えがありますでしょうか。

（高橋子ども未来課長）

今、備海委員がおっしゃたことはなるほどと思いました。どこを伸ばすかが、施策の効果にもダイレクトに繋がる部分になりますので、そのようなことも考えながら、周知や施策誘導等について、我々の方でも考えてみたいと思います。

（八幡会長）

よろしくお願いします。

最近の大学生は4人兄弟とかが結構います。本当にこどもがほしい方は、もう複数、3人、4人いるような時代なのかなと思います。今は多子世帯向けの色々な施策がありますが、例えば大学も、3人以上兄弟がいる場合は、授業料免除などがあります。結構該当者がいる状態なので、こういう施策が一つ切り口としてあるのかもしれないと思いながらご意見を伺ったところです。ありがとうございました。

他にはありませんか。お願いします。

(木山委員)

備海委員から子育てしやすい職場づくりのターゲットを絞ってというお話がありました。学校もご承知の通り人材不足という中で、いかに学校の先生達の仕事の魅力を高めていくか、伝えていくかということがとても大事なポイントだと思っています。私は小学校に勤務していますが、私が初任の頃よりも女性の割合がはるかに増えてきています。

そういう中で、県の教育委員会では様々な施策をしていただいて、こどもを育てやすい環境ができてきていると思います。

例えば、3歳未満のこどもがいる場合は、多様な働き方ということで、短時間勤務や30分、60分と時間を区切って早く帰ったり、遅く勤務を始めたりするなどの制度もあります。

それから男性の職員も、こどもが産まれた場合には育児に関する休暇を積極的に取るように、取らない場合にはその理由を県へ報告するようになっていきます。育児に関する休暇を取るのが当たり前という環境を教職員みんなで共有をして、お互いにカバーをしていく努力をしていきたいと思っています。

(八幡会長)

ありがとうございます。教員不足については、教育学部におりますので、そういう学生を確実に教育しきれないことに対し、非常に責任も感じています。私の大学の教育学部の学生が熊本県内の小中学校で教育実習をするとは限らず、おそらく県内で実習をする学生はこういう学校だったらチャレンジしてみたいというような意見を聞きます。

他にいかがでしょうか。お願いします。

(岡田委員)

備海委員が1.9人の話をされた際に、2人兄弟に持っていくことがすごく大事だと私も思いました。3人目からの免除は結構ありますので、2人目からやっていただくといいのではと思いました。

また、潜在保育士のことがよく言われますが、私どもは幼稚園の団体ですので、養成校を出られた方は、保育士と幼稚園教諭の両面持っている方がほとんどです。保育士だけをクローズアップせずに、両面をクローズアップしていただけると、幼稚園や認定こども園で働いている方の気持ちが上向きになると思いました。

もう一つ。時間休は法律で確か5日分までしか取れないはずですが、だから、そのような

問題もあると思いますが、例えば1時間抜け、こどもの病院に行くなどが気軽にできるようになれば、働きやすい職場になると感じました。

（八幡会長）

はい、ありがとうございました。今度は働く場の話になりましたが、お隣からお話していただいてもよろしいでしょうか。

（東委員）

日本労働組合総連合会熊本県連合会の東です。子育てと仕事の両立は本当に大変なことだと思いますので、そのような制度やサポートは非常に重要だと思います。

私の会社では、最近、時間休の取得回数の上限を撤廃しました。40時間という時間は決められていますが、半日休暇と組み合わせて使用できるなど、柔軟な取得が可能となっていますので、かなり働きやすい環境になったと思います。そのような企業の取組みを情報共有や紹介などしていただいて、一つ一つ取り組むような形ができればいいと思います。

（八幡会長）

ありがとうございました。それぞれの職場で工夫をすれば、そういう柔軟な休暇の取り方が可能だというご意見だと思います。

そういうことは、お隣にお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

（松本委員）

熊本県経営者協会の松本です。企業経営側として、人材不足が続いているため、職場環境を充実させなければいけないと各企業は思っています。できる企業はどんどんやっていたいていると捉えていますが、できない企業があることも事実です。

県内就労率が下がっているというところで、令和7年度で高校生が58.1%、大学生は少し古いデータですが、令和5年度で県内の大学生の県内就労率が47.9%。5割を切っています。特に理工系は29.1%。3割ほどしか県内に残ってくれないというところもあります。経営側としても、できるだけ地元の学生を県内企業へ入ってもらうための努力として、インターンシップの拡充など、色々な部分でやりながら、熊本に残っていただくのが、この後の熊本を作っていくという部分では大事というのは分かってはいるものの、なかなかすべての企業では難しいのも事実です。

よかボス企業に対するメリットを充実させていただければと思います。ライフデザインやプレコンセプションケアなどの研修をよかボス企業だけに行うなど、特典がないと登録企業は増えていかないと少し感じています。

情報発信については、今年取り組んでいただくということでよかったと思います。これは、いつまでに、どれぐらいのものができるのか、そのスケジュールを教えていただきたいと思います。

(八幡会長)

ありがとうございます。企業の底上げが必要だということで、そのあたりも含めて、よかボス企業について、何かお考えがありますでしょうか。

(高橋子ども未来課長)

よかボス企業だけの特典については、よかボスがこのような企業ということを宣言していただいているので、それを県のホームページ等で周知するのも一つの特典だと思います。

また、よかボス企業だけの交流会や他のよかボス企業が取り組んでいる職場環境づくりについての情報共有の場を設けています。そういった中で、自分のところでも取り組んでみたいと思うようなことを進めていきたいと思っています。

また、情報発信については、今年度の新規事業として予算を確保しており、委員からすると少しゆっくりと思われるかもしれませんが、様々なサイトを集約するという作業もあります。また、サイトをリニューアルした際には、市町村の情報をわかりやすく掲載したいと考えています。例えば、検索をかけても、今のサイトは何層も潜らないといけないところを、できる限り1、2層ぐらいで検索できないかと考えています。実際リニューアルするサイトがオープンするのは、年度末ぐらいになると考えています。

(八幡会長)

ありがとうございました。

今ご意見をいただいたよかボス企業限定の様々な取組みについては、私がよかボス倶楽部幹事会の会長を務めており、そちらの会議でも色々な意見を出していただきますが、今のところ、婚活事業や子育て支援のための環境整備に割と力を入れてあります。ライフデザインについても、今後はそのようなご要望を上げていただければ、対応可能ではないかと思っています。

ありがとうございました。

(高橋子ども未来課長)

ライフデザインのツールを現在開発しており、そのデモを若い社会人の方にもしていただけないかなというところも考えているところです。よかボス企業の社員の方にご相談をさせていただきたいと思っています。

(八幡会長)

はい、ありがとうございました。他にはいかがでしょうか。

(中崎委員)

PTAの方でもやっぱり少子化やコロナ禍があって、横の繋がりがなくなっています。大きな団体の脱退や親同士の仲が悪い、先生とコミュニケーションが取れないなど、今、

PTA 联合会もすごい大きな問題を抱えています。会員が減ると活動費用も減るため、子ども達のために何かをしたいのに、その活動がどんどんできなくなってきています。また、協力してくれる保護者も少なくなってきているのが現状で、私たちは PTA が楽しいということを広めているところです。

この「こどもまんなか熊本」・実現計画にもすごい興味を持っており、一緒に何かできればと思います。PTA の参加者が増えるような取組みもあつたら、もっともつとこどもがまんなかになると思いました。

(八幡会長)

ありがとうございました。

保護者の代表ということで、実は今回の流れの中には熊本における交通事情というか、環境改善というのがありましたが、部活動の遠征は保護者の送迎によるところもこれまで結構あつたのではないかと思います。

熊本県から各学校に対して、公共交通機関を使うように周知が行われているというようなことを聞きますが、実態になかなかそぐわないという声も一部では聞きます。その辺にご要望とか、ご意見があればこの場に出していただければと思います。

(中崎委員)

バスを持っている大きな学校ならバスを使うことができます。私は天草ですが、地方の小さな学校になると、公共交通機関を使う場合も、種類が少ないし運賃も高いので、保護者が送っていくのが一番だと思います。県が大会の際にバスを出すことなどができますか。

(八幡会長)

こどもの活動の視点に立った交通網や保護者への支援などを考えないといけないのかもしれないと思いました。

(中崎委員)

部活動がなくなって、地域クラブ活動の方に移行しているので、ますます保護者の負担が増えています。それを若い人達が聞いて、楽しいと思うか、もしくは大変だから結婚はやめようと思われるのか。楽しい方に向けていきたいと思います。送っていくのが苦というわけでもないし、楽しい部分もあります。

この前の事故などがあると、友達を乗せていくのも、怖くなってきたので、何か県からの支援があれば嬉しいです。

(八幡会長)

はい、ありがとうございました。では続けて、お隣よろしくをお願いします。

(安尾委員)

熊本県国公立幼稚園後援会連絡協議会より安尾と申します。先ほど離職保育士の再就職支援の話がありましたが、保育士だけにクローズアップせずに、こども園なども増えておりますので、幼稚園の先生方にもぜひ目を向けていただきたいと思います。

再就職支援の中で、私も教員免許を持っており、独身時代は教員をしていました。今子育てをして、もう一回教員をしたいかと言われると、もうできないなと正直思っています。あの頃みたいに、本当に一生懸命働くなれば、子育てや家庭がおろそかになります。こどもとの時間を大事にしたいと思った際に、仕事が満足いくようにできるかと思うと、もう一度戻るのには厳しいと正直思っています。

保育士、幼稚園教諭が再就職するといった際に、先ほど他の委員も言われたように、保育園が働きやすい場所であることをアピールできれば、幼稚園等も働きやすい場所になると思います。小学校、中学校にもこどもはたくさんいますが、幼稚園や保育園は、少し大人が目を見れば、本当に大きな事故につながります。本当に命を守っていただいているので、私たち保護者から見て本当に先生方はすごいと、感謝しかないといつも思っています。

ただ、やっぱりクラスに担任の先生が1人いて、支援の先生が2人ないし3人ぐらいいますが、こどもの数は20人以上いたりします。本当にその人数でこどもの命を守りながら、遊びながら活動をされている。私が実際に現場に戻る場合は責任が重たいと感じます。もう少し、みんなで協力して仕事ができるなら、再就職や復帰できると思います。保育士、幼稚園教諭も同じく、1人で担任を持たないといけません。サブで入ってくださる保育補助の先生も2人、3人いますが、もっといたら、一人一人のこどもに向き合って仕事ができる、自信に繋がると思います。その支援の一つとして、人件費などの様々な課題はあると思いますが、保育士、幼稚園教諭の数が減っている中ですが、先生を増やすような視点で、先生方を配置していただくと、保護者としても安心です。こんなにたくさんの先生方でこどもを見ていただくなら、すごく安心であり、保護者としてもこどもを育てる側としても、いい環境で子育てできてるなって気持ちにも繋がります。先生達にとっても、みんなで協力してこどもを見ていけるので働きやすいのではないのでしょうか。そのような視点で、支援という形で繋がるといいなと思いました。

もう一点です。座談会型や出向く型でたくさん子育て世代の話を聴いていくということで幼稚園、保育園、放課後保児童クラブなどに出向くという話が資料の3ページに書いてあります。

保育園は既に仕事復帰されて、こどもを預けている保護者。幼稚園はもう仕事を辞めるのでライフプランがある程度固まった保護者がいます。育休中、またはこれから育休明け、こどもとの時間を取るために働き方を少し考え直そうとしている保護者がたくさんいる場所が、子育て支援センターだと思いますので、よかったら子育て支援センターに出向いて、どんな環境だったら自信をもって社会復帰できるかななどの意見を聴いていただくと、充実すると思いました。提案です。

(八幡会長)

とても貴重なご意見ありがとうございました。

資料3の1ページで、こどものライフステージに応じた支援を7項目ほど並べてありますが、放課後の居場所づくりや魅力ある学校づくりなど、いわゆる小・中・高校の取り組みがあがっています。

幼稚園、小学校に上がる前のこども達が安心して楽しく過ごせるような環境づくりや幼児教育（幼稚園、保育園、子育て支援センター等）に通っている方達の教育環境の整備などが、見えにくくなっているのかもしれないと思いました。

いただいたご意見を参考にさせていただき、少しテコ入れもお願いできればと思いました。よろしくお願いします。

では、こちらの列に行きたいと思います。香崎委員からよろしいでしょうか。

(香崎委員)

九州ルーテル学院大学の香崎です。私は4つほど、お願いしたいことがあります。

少子化や出生数を打開していくためには、結婚することがすごく大事であり、そのためにはやっぱり若い人たちが熊本に残ることが一番必要になります。あるいは戻ってくることが大事だと思って、お聴きしていました。

先ほど説明いただいた資料2の熊本県内の就労、就業応援について、私はこのことを全然知りませんでした。今、高等教育の奨学金はかなりの学生が利用している状況です。その中でも、条件に合わず利用できない学生が多いです。そういう人達がこの奨学金を活用できるということになると、県内に向いていく人もいると思いました。今、奨学金の利子が上がり、かなり返済がきつくなっているのは、全国的に言われているので、この取り組みの周知についてお聞きしたいと思います。

あと、よかボス企業について、私が知らないので教えてください。「ボスの自己満足のみで、社員の満足度は感じにくい」と宣言内容を実現できてないような項目がありました。よかボス企業だからここはいい企業と言われているから若者たちは就職するので、実態が異なるとかなりショックも大きいし、良くないと思います。そのチェック体制やどのようにこの制度が成り立っているのかということも、今後考えていた方がいいのかと思いました。

3つ目がライフデザインの支援です。今年度、すごく支援されるということですが、その相談体制の充実も挙がっています。私は、これがとても大事だと思っています。ナイーブな話題だからこそ、自分の将来を考えて相談するということは、誰にでも相談できるような内容ではないと思います。相談体制について、具体的に考えていることがあれば、ぜひ、お聞きしたいと思います。

4点目は提案です。家庭教育支援の充実に、高校生のボランティア活用と書いてありますが、別に高校生だけではなく、大学生や専門学校生もたくさんいるので、家庭や結婚、子育て世代のロールモデルを見た方が、学生や若い人達にはいいと思います。裾野を広げてもいいと思いました。

(八幡会長)

はい、ありがとうございました。

色々な子育て支援に積極的な企業が認証を得る仕組みが、例えば、国の方ではくるみん認証、市の方では表彰するなどがあります。県のよかボス企業は、環境を整える上で、上司の理解が必要ということで、上司、特に社長が働きやすい、両立しやすい職場環境を作りますという宣言を作ってもらう仕組みです。これは、特色のあるものです。宣言さえあれば 比較簡単に登録できます。

例えば、国のくるみん認証は、まだ20企業くらいしか認定受けていないのに対し、県のよかボス企業は1,000企業くらいあります。ところが宣言だけされており、宣言内容の周知がされてるかなど、様々な課題が出てきています。そのあたりのテコ入れについて課題をいただいたと思います。

それと奨学金の話について、例えば教員採用に関して言うと、千葉県のように、千葉県に教員採用してもらえれば、在学中に借りていた奨学金を県が負担するということもあります。このあたりは、この熊本で就職を促す取組みになり得るのかもしれないなと思いました。

(高橋子ども未来課長)

奨学金返還サポートについては、奨学金を学生時代に借りていた学生が、県内でこの返還支援の制度に登録をした企業に就職をした場合に、その企業と熊本県が2分の1ずつ負担して返還をサポートする制度です。上限はありますが、およそ4年間分の額を支援できるぐらいの額に設定してあります。県内企業への就職、定着というところが目的にあり、10年間かけて支援をしていく制度になっています。

この制度の周知については、県内外問わず、就職の協定校などを通して学生に向けて周知いただいている状況です。あとは、就職セミナーなどの場にも活用していると聞いています。

先ほどのよかボス企業の「ボスの自己満足のみで、社員の満足度は感じにくい」については、私どもとしても、これはどうなのかというところがあります。県のブライト企業は認定制度になっていますが、先ほど、八幡会長からもお話しがありましたように、よかボス企業は登録制度ということになっており、比較的簡単にその登録ができることがいいところでもあると思います。ただ、実際にその宣言した内容に追いついていないところは、もちろん望ましい部分ではありませんので、1,000件という膨大な件数ではありますが、何年かけて、実際によかボス企業の活動を確認、チェックしていきたいと考えています。

24時間相談体制の充実についてもご質問をいただきました。これまでは女性相談センターで支援の悩みや性の悩み等について、相談を受けておりましたが、電話や対面での対応で、若い方は相談がしづらいのではないかなというところがありました。今年度から、24時間、SNSのメッセージ機能を活用して、相談ができるような体制をとっていま

す。相談の先には、保健師や看護師、産婦人科の医師などの有資格者の方が相談に応じる仕組みになっています。なかなか人に言えない悩みがあると思いますので、対面でないことで相談をしやすいというところもあります。このような相談体制があることをお知らせしていきたいと思います。

高校生ボランティアの活用については、こちらが教育委員会の事業であるため、今後の人材育成という側面から高校生のボランティアの活動を推進する趣旨となっています。ボランティア休暇などの制度もありますが、大学生や若い社会人、県庁職員も含め、ボランティア活動できるような、環境整備も含めて取り組んでいきたいと思います。

（八幡会長）

ありがとうございました。では、お隣に回しましょう。よろしくお願いします。

（古田委員）

私からは地域保健の立場からということで、資料2の3番目にある希望を叶える結婚、妊娠、子育ての支援でいくつか申し上げさせていただきます。

先ほどから出生数の減少ということで出ています。確かに出生数が減少をしてきていますが、支援が必要な妊婦は減っておらず、増えてるのではないかと思います。また、正期産であっても、体重が2,500グラム未満で、生まれてくるこどもが増えてきているように感じています。

そういった視点からも、ご説明がありましたライフデザイン支援、プレコンセプションケアの支援の充実が市町村としても、非常に大事と感じているところです。

市町村では、思春期対策において、こども達の健康支援には取り組めますが、主に中学生や、高校生までということで、限界を感じているところもあります。先ほどから出てました大学生とか、企業の若い世代の人の取組みが、非常に大事なんだろうなと感じているところです。

あと、企業は産業保健の領域になるため、地域保健を担う立場としては、そことどう連携していくのか。今後、市町村でも取り組んでいかなければいけないと感じているところです。

もう一つ。不妊治療の経済的支援の充実ということで、一般不妊治療と生殖補助医療があり、令和4年度からだったと思いますが、不妊治療が保険適用になったということで、補助の方もなくなってきています。今年度からは県も、生殖補助医療と併せて行う先進医療（保険適用なし）のみ補助になってます。ただ、生殖補助医療も保険適用とはなったとはいえ、費用が高額なため、私の自治体（天草市）は保険適用の有無に関わらず一般不妊治療と生殖補助医療にも補助を継続しています。

妊娠を希望している人達が、不妊治療をする際にはどうしても経済的負担が伴うため、保険適用にはなっても、自治体としては、支援を続けていかなければいけないと感じています。

(八幡会長)

ありがとうございました。保健医療を巡る非常に重要な問題です。

それでは、木山委員、先ほどご意見いただきましたが、重ねて何かありますでしょうか。大丈夫でしょうか。では、桑原委員お願いします。

(桑原委員)

私は子育て支援センターの代表で来ておりますが、気になったのは、資料3の2ページのこども未来創造会議での主な意見の中に、「高校時代に結婚や子育てについて教えてくれると良かった」や「ライフデザインの教育の充実が必要」と書いてあります。これが本当に私の見てきた立場からするとすごく大事だと思います。

私の住む地域は県南ですが、公立高校ばかりであり、多くのこどもたちが進路相談で企業にあっせんされて、愛知県や広島県、北九州市に就職するのが、恒例で決まっています。

私は保育園の園長をしています。去年、卒園児が15人いた時代の高校生が全員で、「卒業しました」と挨拶に来てくれました。「みんなどこへ行くの、どうするの」って聞いてみると4、5人は「大学に進学します」、「養成校に行きます」と言いました。残りの10人が、全部県外へ就職するとのことでした。よく聞くと、「先生が勧めてくれた」、「先輩も行っている」。毎年そういうことが重なっており、私はだんだん悲しくなっています。

私の地域で、こども達がどんどん少なくなっている原因は、高校を卒業してほとんど地域を出ていきます。そして、60歳を過ぎて帰ってくるっていう現象があります。もうそれは切実です。私が言いたいのは、やっぱり学校教育の中で、地域で育ち地域で暮らす。仕事場がないのが一番の原因であることは分かっていますが、価値観をもう少し学校教育で、していただければだいぶ変わるんじゃないかと思います。

私は球磨郡の保育園の代表をしていましたけども、これは調べてもらったら分かると思いますが、園児の世帯数の半分以上は2人以上必ず産んでおり、4人や5人こどもがいる世帯もざらです。都会では、結婚して、若者がそのように産むかという、そうではないと思います。

子育て政策は、国も県も市町村も、20年ぐらい前からとてもよくなってきています。お金の面や医療費、何もかもです。うちの町では、保育料は無料です。うちの町で育てたこどもが熊本市に出るのは少しも構わないです。すぐ車で帰ってこれます。でも、愛知県や静岡県に行ったら、お盆も正月もなかなか帰ってこない。「子供はできたか」と聞けば、「いや、まだ結婚してない」と言います。地元にいるこどもは、早く結婚して、「3人目ですよ」と言ってこどもを連れてきてくれる。そこら辺も、人生や家族や子育ての根元である価値観を小中学校でどう醸成していくかが、大事だと思います。

そしてもう一つ。養成校に行ったうちの卒園児で養成校に行って保育士になりたい子が、卒業の時期に実習に帰ってきて、就職したいと本人は言っているのに、その養成校の担当者がブローカのようなことをしているため、帰ってこない。条件のいい都会に就職す

るため、憤りもあります。自分の生まれた地域に就職したいと希望している学生には、そこに就職させてあげないと、都会の保育園に充当していくような、よそ者が人材を取り上げるような真似をすれば、まだ出生数の多い田舎はたまったもんじゃないです。

子育て支援センターに相談へ来たり、施設を利用したりするお母さん達に、職員がやっていることで一番大事なことは、次の赤ちゃんを産んでもらえないかということです。本当の意味で、貢献度はものすごく大きいと思います。

子育て支援センターに来て時間を過ごす方々に対し、どうやって子育てをして暮らしていくかということ、子育ての楽しさや、苦しいことなど、十分な時間を取って話を聞いています。私達は、それを徹底してやることで、明るくなってもらって、暮らしが楽しくなるように願っています。小学校では難しいと思いますが、中学校、高校で学ぶ価値観について、もう少しそのような価値を伝えることができないかと思っています。

（八幡会長）

ありがとうございました。子育て支援センターで子育ての意義や価値をじっくり伝えていただく取組みは大事だと思いながら、お話を伺わせていただきました。

中学校や高等学校の家庭科ではこれをやっているはずですが、今、家庭科でも、子育てを担う教科ということで、まずは子ども達と関わりたいというような教育活動を充実させることでやっていますが、なかなかそれが不十分なのかなと思いながらお話を伺ったところです。

この夏に家庭科の先生方の九州地区の集まりがありますので、こういう会議でそのようなご意見があったということも含めて、私からも情報発信はさせていただきたいなと思いました。ありがとうございました。

何か、事務局の方からございますでしょうか。大丈夫でしょうか。

当事者の方に促していただくような、価値を伝えていただくような取組みは本当に大事だと思いました。ありがとうございました。

では、中川委員お願いできますでしょうか。

（中川委員）

熊本県学童保育連絡協議会の中川と申します。教育現場も職員不足で、学校の児童数は減っていますが、学童の利用者というのはどんどん増えています。現在、自分が担当しているところも、児童が200名おり、20代から70代までの支援員が頑張って、チームとして働いています。やはり支援員不足を一番悩んでいます。安全・安心に働ける学童保育を目指すために日々研鑽をしながら努めています。

（八幡会長）

ありがとうございました。今後とも力添えよろしくお願いいたします。

堀委員からご意見をお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(堀委員)

熊本学園大学の堀です。

私の方からは、こども・若者の権利ということで、少しお話をさせていただきます。

こども・若者を主体として認識し、その権利の保障をしっかりと社会全体で行っていくということでもあります。こども・若者がキラキラ輝く、そういう熊本をつくるということは、こども・若者が権利の主体として認識されて、その声が聴かれたり、尊重されたりして、社会全体でこども・若者の権利を守ることによって、初めて実現するものと感じています。

そういう中で、施策を推進するために必要な事項の中で、情報発信の強化がありました。その情報発信の中で、こども・若者の権利について、情報を発信することはできませんでしょうか。こども・若者の権利についての認識が社会全体に広まっていくことが、やはりこども、若者が安心して暮らせる社会の基盤と感じています。

それから、ライフステージに応じた支援ということで、魅力ある学校づくりがありました。就学前の保育教育施設を含めて、学校教育は、幸せなこども時代を過ごすために必要な、一番基盤になるものだと思います。この学校の中で、こども・若者の権利が尊重されるような魅力ある学校をお願いしたいと思います。

生徒指導提要にも、こどもの権利尊重が記載されているという状況です。現在、検討されている学習指導要領の改訂の中でも、こどもの権利ということをしかりと盛り込んでいこうという方向で、進められていると聞いています。そういう中で、先生方に対しても、こどもの権利について、しっかり進めていただけるような研修、こども達自身に対しても、その権利についての学習する機会の提供、そういったことを中心にし、よりよい学校にしていだけるとありがたいと思います。

また、インクルーシブ教育システムの構築というのはとても大事で、障がいのあるこどもが安心して過ごせる学校というのは、すべてのこども達が安心して過ごせる学校であります。障がいのあるこどもも一緒に学べるという教育の取組みをしている学校では、過去不登校だったこども達も、安心して学べるようになっていくという例もあります。ぜひ、学校の中で、こども達が安心して学べるようなインクルーシブ教育の取組みも進めていただきたいと思います。

(八幡会長)

ありがとうございました。熊本県の教育委員会が進める魅力ある学校づくりの中に、ぜひ、堀委員がお話しいただいたようなユニバーサルな視点で、全てのこどもが安心して過ごせる学校づくりというような視点も、盛り込んでいただきたいと思います。ありがとうございました。

最後に、私から一つだけあります。

熊本県が取り組んでおられる施策の情報発信についてです。今、子育て世代が年々減少していく中で、出生率も2割を割り込み、必然的に出生数は減少せざるを得ない状況となっています。こどもの姿が見えない、それから子育てに関わらない、そういう社会が当た

り前になってしまっではいけないと、危惧を覚えるところです。

ぜひ、こどもの姿や子育て、あるいは教育に関わっている方の姿が、県民全体で共有できるように、共感ができるようにしてほしいと思います。こども達の姿やそのようなことに関する情報発信も、工夫して、県の方で取り組んでいただけるとありがたいと思います。こどもがいるのが当たり前、2人以上こどもを持つのは自然な流れとして営めるような、そういう社会になるといいなと思いますので、その辺りを、ぜひお願いしたいと思います。

言い忘れたことがある方はいらっしゃいますでしょうか。

それぞれの委員の皆様から貴重なご意見をいただいたと思います。私と職務代理者の香崎委員、また県と調整させていただきながら、委員より頂いた意見を踏まえより良いものにしたいと思います。あとは一任頂ければと思います。

一旦議事はここまでという形にさせていただきまして、事務局にお返ししたいと思います。よろしくお願いします。